

イ 身体拘束に関する認識度

「身体拘束」という言葉を「聞いたことがあり、意味も分かる。」という回答は、「特養」(75.8%)、「老健」(75.8%)、「療養型」(74.7%)の介護保険3施設での比率が高く、全体でも72.4%であり、「初めて聞いた。」は10.3%であった。

また、介護保険施設等における身体拘束の原則禁止については、全体では「施設等から説明を受けて、知っている。」(45.6%)、「新聞、ポスター等を見て、知っている。」(15.0%)、「その他の方法で、知っている。」(15.7%)であり、合わせると76.3%の回答があった。

なお、身体拘束の原則禁止となっていることについては、「本人又は家族等に十分な説明があり、同意できれば仕方ない。」(27.3%)、「原則禁止となったことは、良いことだと思う。」(19.8%)という回答が多く、「施設等に迷惑が掛るならば、拘束はやむを得ない。」(13.8%)、「夜間などは拘束してもらった方が安心できる時がある。」(12.4%)、「他の利用者等で暴れたり動き回る人については拘束してもらいたい。」(10.3%)という消極的な理由での拘束を肯定するものが次に多く、「本人の安全を守るという理由で拘束するのはおかしいと思う。」は4.9%に留まった。